

子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害者の救済について

■国の動き

○専門家による子宮頸がん予防ワクチンに関する検討会が開催された。
(H27.9.17)

【議題】

- ・子宮頸がん予防ワクチンの安全性について
- ・副反応追跡調査の結果等について

【主な審議結果】・・・資料1参照

- ・救済対象者について、「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象」とする。
- ・任意で接種した方の健康被害についても、定期接種と同等の医療費・医療手当の救済措置を行う。
- ・定期接種の「積極的勧奨の差し控え」は継続する。

■健康被害者の救済認定について

○健康被害を訴える方の国への申請状況

- ・任意接種は98人、定期接種は15人（H27.7現在）
- ・本市からは1人申請中（任意接種）

○検討会を受け、中断していた審査会が再開された。

- ・定期接種の審査会の開催（H27.9.18）・・・資料2参照
7人の審査を行い、6人が認定、1人は保留。
- ・任意接種の審査会の開催（H27.9.24）
11人の審査を行い、11人全員が認定。

■本市の対応

○国が、これまで中断していた健康被害の救済に関する審査会を再開し、医療費や医療手当等の支給を開始するため、本市独自の救済制度は設けないこととする。

○「本市で子宮頸がん予防ワクチンの接種を行い、症状が継続している6人の方」に対しては、制度の概要と申請手続きについて連絡した。

○今後も引き続き健康被害に関する相談に応じ、適切な助言を行う。

(福岡県を通じた情報提供)

平成 27 年 9 月 17 日開催 副反応検討部会における HPV ワクチンに関する議論の概要

HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する当面の対応
(本日の委員意見等を踏まえて)**1. 救済に係る速やかな審査**

- 我が国の従来からの救済制度の基本的考え方「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とする」に則って、速やかに救済に係る審査を実施。
- 予防接種法に基づく救済は 9 月 18 日に、PMDA 法に基づくものは 9 月 24 日に、それぞれ審査に着手。
- 個々の審査は、合同会議の議論を参考とし、症例の全体像を踏まえて個々の患者の方ごとに丁寧に評価。

2. 救済制度間の整合性の確保

- 定期接種化以前に基金事業で行われたヒブ、小児用肺炎球菌を含めた 3 ワクチンの救済について、接種後に生じた症状で、因果関係が否定できないと認定されたが「入院相当」でない通院は、予防接種法に基づく接種と同等の医療費・医療手当の範囲となるよう、予算事業による措置を講じる。

3. 医療的な支援の充実

- 協力医療機関の医師向けの研修等の実施により、引き続き、診療の質の向上を図る。
- 診療情報を収集し知見の充実を図るフォローアップ研究について、協力医療機関に加え、協力医療機関と連携し積極的な診療を行う医療機関にも拡大し、協力いただける方は調査協力支援金の対象に。
- かかりつけ医等の一般医療機関に対し、日本医師会等の協力を得て、「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」を周知し、適切な医療の提供を促す。

4. 生活面での支援の強化

- 患者・保護者からの多様な相談に対応するため、厚生労働省と文部科学省が連携し、相談・支援体制を整備。
 - ・各都道府県等の衛生部局に「ワンストップ相談窓口」を設置。
 - ・各都道府県の教育部門に設置された相談窓口等と連携し個別具体的な相談の対応。
 - ・衛生部門、教育部門の相談窓口の担当職員対象に、厚労省・文科省合同で研修を実施。

5. 調査研究の推進

- 従来の臨床的観点からの研究に加え、疫学的観点からの研究の実施を検討する。

疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会審議結果

平成 27 年 9 月 18 日

| | |
|------|---|
| 審議件数 | 7 |
| 認定 | 6 |
| 否認 | 0 |
| 保留 | 1 |

| | 性別 | 接種時 年 齢 | ワクチン | 疾病名・障害名 | 給付内容 |
|------|----|------------|------|--|----------|
| (認定) | 女 | 12 歳 | HPV | めまい、両脚の脱力発作 | 医療費・医療手当 |
| | 女 | 12 歳 | HPV | 左上腕の疼痛 | 医療費・医療手当 |
| | 女 | 15 歳 | HPV | 変動する頭痛、めまい、上下肢筋力低下、 感覚障害、記憶力低下、学習障害、視力障害、 認知障害 | 医療費・医療手当 |
| | 女 | 12 歳 | HPV | 下肢のしびれ、易疲労感 | 医療費・医療手当 |
| | 女 | 14 歳 | HPV | 左腋窩神経不全麻痺、頭痛 | 医療費・医療手当 |
| | 女 | 12 歳 | HPV | 全身の筋力低下、多発性の関節痛 | 医療費・医療手当 |
| (保留) | 女 | 12 歳 | HPV | | |

否認理由

- 1、予防接種と疾病との因果関係について否認する明確な根拠はないが、通常医学的見地によれば否定する論拠があるため。
- 2、予防接種と疾病との因果関係について否定する明確な根拠がある。
- 3、疾病の程度は、通常起こりうる副反応の範囲内である。
- 4、障害の程度は、政令に定められる障害に相当しない。
- 5、因果関係について判断するための資料が不足しており、医学的判断が不可能である。

照会先

厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室健康被害救済給付係

TEL 03-5253-1111 (内線) 2100